

第1部 はじめに

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の構成
- 3 施策の大綱（体系）
- 4 計画の期間
- 5 計画の基本理念
- 6 計画策定の背景
- 7 計画策定の視点

1 計画の策定趣旨

本市では、平成19年3月、合併後の本市の進むべき方向と望まれる将来像を掲げた「第1次磐田市総合計画」を策定し、この計画に定めた、将来像「光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す ～自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち～」の実現に向けて前期基本計画に基づき、取組みを進めてきました。

この間、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、各種の施策を実施してきましたが、前期基本計画の計画期間が平成23年度をもって終了することから、その進捗状況や実績を評価・検証するとともに、今後5年間に取り組むべき課題について検討を行い、平成28年度を目標年次とする「後期基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、基本構想に掲げた「将来像」の実現に向けて、本市のまちづくりを総合的、計画的に進めます。

2 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成されます。基本計画については、市政を進めるにあたっての基本となる施策とその目標を定めるもので、個別の計画、事業などは、すべてこの基本計画に沿って進めることとなります。

また、基本計画は、市民と目標を共有し、協働の理念に基づき、まちづくりを進めるための指針となります。

■基本構想・基本計画・実施計画のスケジュール

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
基本構想	基本構想 (10年)										
基本計画	前期計画 (5年)					後期計画 (5年)					
実施計画						実施計画					
								実施計画			
										実施計画	

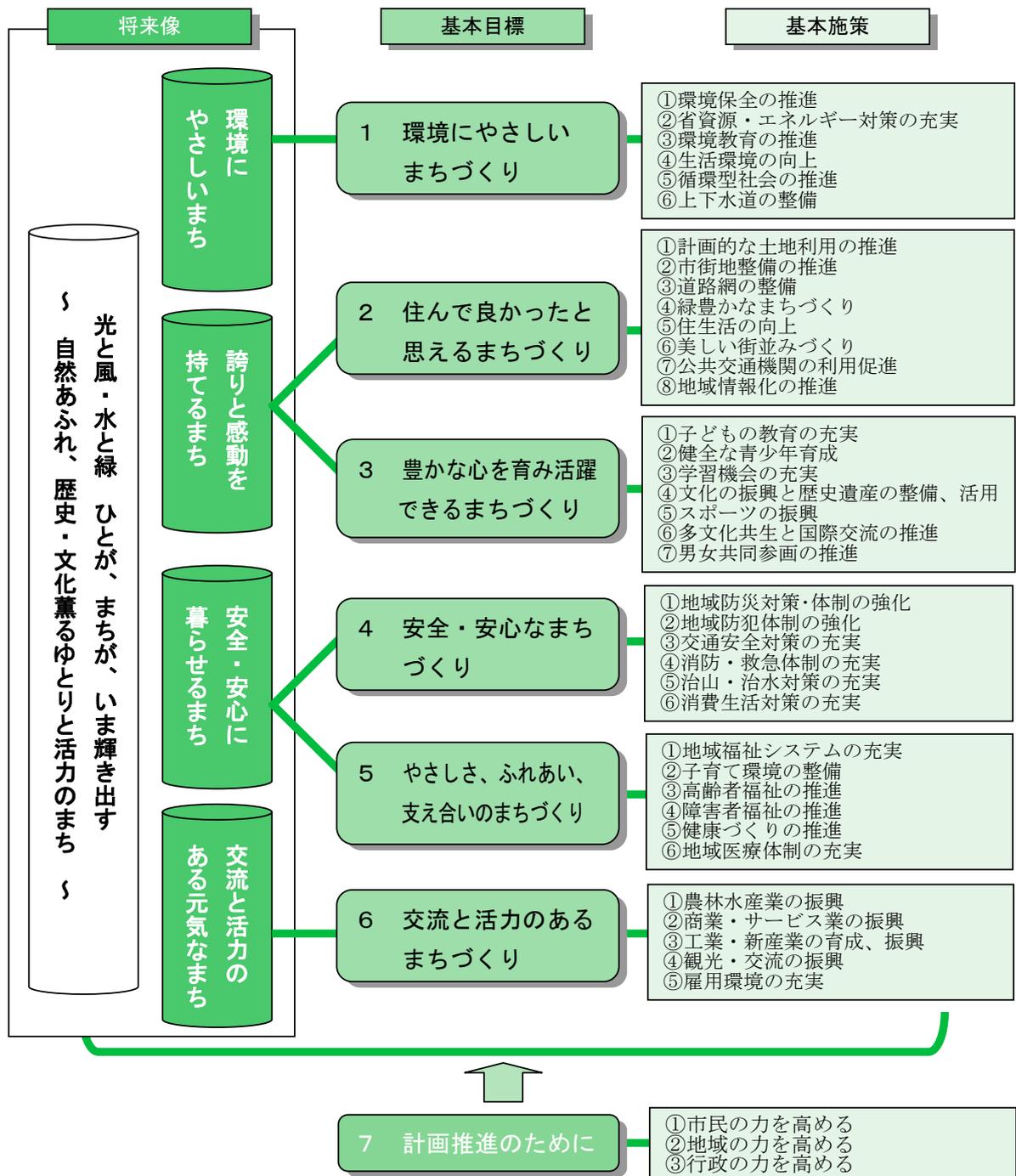
実施計画の期間は3年間とし、毎年度見直しを行う

3 施策の大綱（体系）

基本計画の構成

後期基本計画は、基本構想に掲げる「6つの基本目標」を「1章から6章」に位置づけるとともに、それらの計画を推進するための行財政運営を「7章」にて配置しています。

これら基本計画に示した主要な取組みについては、実施計画の中で、さらに具体的に取り組んでいくことになります。



4 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

5 計画の基本理念

本市が掲げる将来像（光と風・水と緑 ひとが、まちが、いま輝き出す ～自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち～）を実現するためには、市民・地域・行政の力を高め、市民と行政の協働と地域の連携により、共に手を取り合ってまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、計画を推進し、将来像を実現するためのまちづくりの基本的な考え方・手法として、前期基本計画同様、後期基本計画においても次のような基本理念を掲げます。

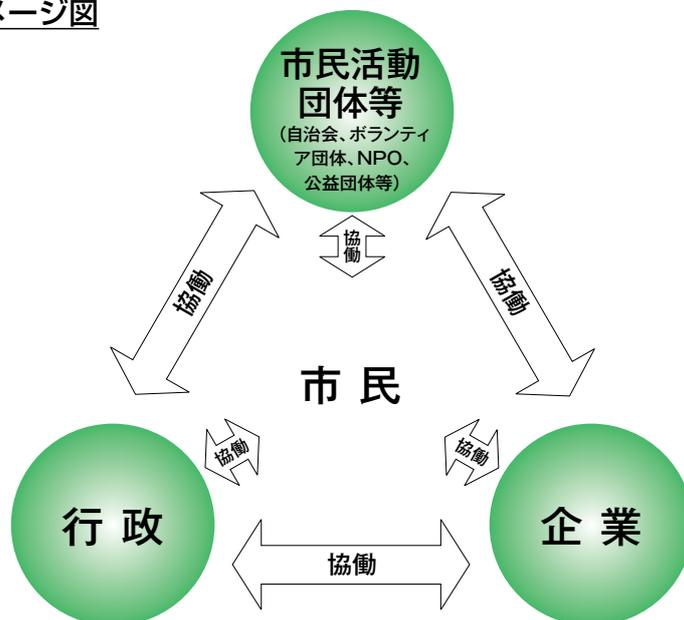
< 基本理念 >

— 協働のまちづくりによる自治の実現 —

市民と行政の「協働」のもと、市民自らが、豊かで貴重な宝を発掘し、磨き、育み、活かし、輝かせ、地域間の「交流」と「連携」を深めつつ、地域の「自主」と「自立」を育て、「真の自治」の実現を目指します。

※「真の自治」とは、地方分権*社会に対応して、自己決定と自己責任による自立した行財政運営を進めるとともに、市民が主体となり行政との協働によってまちづくりを推進する本来あるべき姿を示しています。

協働の関係イメージ図



6 計画策定の背景

1 前期基本計画の評価と検証

前期基本計画では、将来像の実現を目指し、6つの基本目標とその目標を達成する手法を示した基本施策に基づき、各分野の事業を展開してきましたが、今後のまちづくりに生かしていくため、これまでの取組みについて評価と検証を行い、その結果を今回の後期基本計画の策定に反映していく必要があります。

基本目標 1 環境にやさしいまちづくり

- 環境施策の基本となる「環境基本計画※」を策定するとともに、太陽光発電システムの公共施設への導入や市民への設置支援を行いました。
- 老朽化したごみ焼却施設の更新、整備を行いました。
- 上下水道の計画的な施設整備・管理を進めるとともに、業務の民間委託などによる経営健全化を進めてきました。

基本目標 2 住んで良かったと思えるまちづくり

- 都市基盤の整備については、国土利用計画※や都市計画マスタープラン※を策定しました。
- 遠州豊田パーキングエリア周辺や磐田駅北などの土地区画整理事業※に着手・推進するとともに、都市計画道路※や生活道路、公園の計画的な整備・管理を進めてきました。
- 公共交通については、竜洋地区において、新たにデマンド型乗合タクシー※の導入を行いました。

基本目標 3 豊かな心を育み活躍できるまちづくり

- 魅力ある学校づくりや教職員の資質向上などを進めたほか、関係団体と連携した青少年健全育成活動を実施してきました。
- 生涯学習については、家庭教育学級や公民館での講座を実施したほか、スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブ※の育成や小学生のジュビロ磐田ホームゲーム一斉観戦などを行いました。
- 磐田市多文化交流センター※を拠点とした外国人への相談・支援や磐田市男女共同参画センター※を拠点として男女共同参画※の啓発などの事業を実施してきました。

基本目標 4 安全・安心なまちづくり

- 地域の防災力向上を図るため、各自主防災組織への支援や資機材の充実、意識啓発を推進しました。
- 小・中学校、幼稚園及び公民館などの公共施設の耐震補強を進めました。
- 市内24地区での地域防犯組織の設立など自治会や各種団体の主体的な地域防犯の取組みを支援しました。
- 高規格救急自動車の整備や救急救命士^{*}の養成を計画的に進めたほか、中東遠地域6市町の共同により中東遠消防指令センターを整備しました。
- 治山・治水対策については、久保川治水プロジェクト^{*}事業を進めるとともに、雨水排水対策施設である校庭貯留施設、大池調整池、安久路調整池の整備を行いました。
- 河川水位監視システムを導入し、水位情報をインターネットによる情報提供ができるようになりました。

基本目標 5 やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり

- 地域福祉については、市内14地区において地区社会福祉協議会が設立されました。
- 子育て世代を支援するため、新たな子育て支援センター^{*}の設置、子育て相談員の派遣などを実施しました。
- 磐田南保育園及び今之浦保育園を廃止し、統合施設として、新たに民間認可のいずみ第三保育園の整備や、私立保育園の増築などへの支援を行い、定員数の増加を図りました。
- 高齢者福祉については、地域包括支援センター^{*}を市内6箇所に設置し、地域のネットワークづくりを進めました。
- 障害者福祉については、障害者の日常生活の支援や社会参加の促進のための各種サービスを提供してきました。
- 健康づくりについては、健康診査、がん検診、保健指導の実施、妊婦・乳幼児保健相談、乳幼児健康診査事業などを実施するとともに、食育^{*}活動を推進しました。
- 地域医療体制については、救命救急センター、周産期母子医療センターを整備するとともに、市立総合病院と地域医療機関との連携に向けた地域連携パス^{*}の実施や紹介率・逆紹介率の向上を進めました。
- 南部救急医療機関の整備については、平成24年度中の（仮称）磐田市急患センターの開設に向け準備を進めました。

基本目標 6 交流と活力あるまちづくり

- 農林水産業の振興については、新たな担い手の育成のため、企業の農業参入への誘導や初心者対象の農業塾を開講するなど、農業の担い手確保に向けた取り組みを行うとともに、優良な農用地を確保するため、基盤整備と併せて耕作放棄地※対策にも取り組みました。
- 商業・サービス業の振興については、「磐田は～とふる商品券」事業を開始するとともに、「ジュビロード夏まつり」や「軽トラ市※」を支援し、中心市街地のにぎわいづくりに努めました。
- 工業・新産業の育成、振興については、遠州豊田パーキングエリア周辺工業団地を中心に企業誘致を行うとともに、産業交流会や市職員による「がんばる企業応援団」の実施を通して、情報提供・情報収集に努めました。
- 観光・交流の振興では、磐田市コミュニケーションセンター※を拠点とした市内の情報発信を行いました。

基本目標 7 計画推進のために

- 市民の力を高める取り組みとして、「磐田市協働のまちづくり推進条例※」の施行や磐田市市民活動センター※の設置など体制の整備を進めるとともに、市民と行政が一緒になって事業を手掛ける協働提案事業を導入しました。
- 地域の力を高める取り組みとしては、地域の活動拠点となるコミュニティセンターを福田・豊田・竜洋地区において開所しました。
- 行政の力を高める取り組みとしては、第1次磐田市行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、財政の健全化、公共施設への指定管理者制度※の導入などの民間活力の活用、行政組織の見直しに取り組んできました。
- 新たに平成22年度からの5年間を計画期間とする第2次磐田市行財政改革大綱を策定しました。

2 社会状況の変化

本市を取り巻く社会経済情勢は、時代と共に大きな変貌を続けており、計画策定にあたっては、その動きを背景としての確に捉えておく必要があります。

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

わが国は、出生率の低下による少子化の影響で世界に例を見ない速度で少子高齢化が進行しており、それに伴い、全国の人口は減少傾向に転じています。これにより、福祉サービス需要の増大や、労働力人口の減少による経済への影響も懸念されています。このため、次代を担う若者の定住促進や子どもから高齢者まで快適に暮らせるまちづくりが急務となっています。

(2) 危機管理体制の強化

これまでも、東海地震は、いつ発生してもおかしくない状況にあり、本市では、被害想定に基づく防災・減災対策を講じてきました。しかしながら、平成23年3月に起こった東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生し、一度の災害で戦後最大の人命が失われ、これまでの地震・津波対策だけでなく、原子力災害対策のあり方にまで、大きな課題を残すこととなりました。また、それ以外にも、局地的な豪雨による水害の発生や新型インフルエンザなどの感染症の流行、食品表示の偽装、巧妙な手口で行われる振り込め詐欺などの消費者問題といった市民の安全・安心を脅かす事象が発生しています。このため、防災・減災対策を始めとした危機管理体制の強化が喫緊の課題となっています。

(3) 地方分権※の進展

地方分権改革の進展により、国からの権限及び財源の移譲に伴い裁量権が拡大したことから、地方自治体は、自己決定と自己責任のもと、自立した行政経営に努めることが求められています。地方分権は市民の自治力の向上も求めるものであるため、まちづくりへの住民の参画に加え、地域特性を最大限活用した市民・事業者・行政の「協働」の取組みをより一層進めていくことが求められています。

(4) 激しい経済変動と地域経済への影響

日本の経済成長はバブル崩壊の後、約20年にわたり低い水準にとどまっています。加えて、米国における経済停滞と金融緩和、ギリシャ、イタリアなどユーロを導入している欧州各国の債務危機を背景にした1ドル80円を切る円高の影響を受け、その影響は中小企業だけではなく、大企業や大手金融機関までにおよび、更にエネルギー事情や再度の震災リスクなどを考慮した企業の海外移転の動きなどにより、有効求人倍率が1倍を下回る状態が続くなど、失業や給与の減少による閉塞的な状況が続いています。このため、市民生活の向上や魅力ある地域づくりを進め、雇用を拡大し、地域経済を活性化していくことが重要となっています。

(5) 地球規模で起こる環境問題

今日の大量生産、大量消費、大量廃棄を行う経済システムとそれを享受する日常生活の結果として、自然環境などへの負荷が増大することに起因する環境問題は深刻化しています。このため、環境問題の解決に向けて、産業部門や行政の努力だけでなく、市民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境について考え、足元からライフスタイルを見直していくことが求められます。

(6) 効率的な行政経営の必要性

長期にわたる経済情勢の低迷に伴う主な自主財源である市税収入の伸び悩み、また、少子高齢化に伴い扶助費をはじめとした福祉・医療関係の経費や老朽化した公共施設の更新・大規模修繕に係る経費の増大が予想されるなど、依然として本市の財政状況は大変厳しい状況にあるといえます。このため、財政面に限らず多方面からの検討や、職員の英知の結集や発想の転換など創意工夫に努め、少ない税収でも各分野の施策を効率的・効果的に進める必要があります。

7 計画策定の視点

本市を取り巻く状況は、「6 計画策定の背景」で示したように、前期基本計画を策定した平成17～18年度からは大きく様変わりしています。前期基本計画の成果を踏まえつつ、今後5年間のまちづくりの方向を明らかにする計画として、次の視点を基本に後期基本計画を策定します。

(1) 時代要請にかなった、新たな計画づくり

社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した計画とするため、前期基本計画を検証する中で、現在から将来にわたり真に必要なものを見極めながら、スクラップ&ビルドの考えに基づき、計画の策定にあたります。

(2) 目標が明確で成果が評価できる計画づくり

可能な限り目標の明確化と成果指標の数値化を図り、市民にとって分かりやすい計画とします。

(3) 実現性を重視した計画づくり

限られた財源・人材などの資源を有効に活用し、計画的・効率的な行財政運営を図るため、的確な財政見通しに基づく実現性のある計画の策定を目指します。

(4) 市民と市の役割分担を明確にし、協働して取り組む計画づくり

行政と市民・団体・事業者などのそれぞれの役割分担と連携のあり方を示し、協働してまちづくりに取り組んでいくことのできる計画とします。

(5) 磐田らしさを生かした計画づくり

本市の歴史や文化、自然環境、産業などのさまざまな特長を生かし、本市の魅力を最大限に高め、活力を引き出せるよう、磐田らしさを持った計画とします。